

防衛省職員募集案内

陸上自衛隊霞目駐屯地業務隊では、次により防衛省職員を募集します。

なお、この試験は、防衛省職員として営繕（ボイラー）業務に従事する係員を採用するために行います。

1 採用職種等

採用職種	採用人員	職務内容
営繕（ボイラー）	1名	ボイラー設備等の維持管理・保安業務などボイラーに関する営繕全般業務を行っていただきます。

2 応募資格

2級ボイラー技士免許保有者（資格免許取得見込みを含む。）

「資格免許取得見込み」とは、資格試験に合格済みで、資格証の交付を受けていない者のことです。

※ただし、次のいずれかに該当する者は、この試験を受験することができません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
 - ア 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 自衛隊法第44条の6（自衛官以外の隊員の定年及び定年による退職の特例）に該当する者（令和5年度中に61歳に達する者）は、法令の規定により採用することができません。

3 受付期間

令和5年8月28日（月）～ 同年9月22日（金）

（注1）応募者多数の場合は、繰り上げて募集を締め切らせていただきます。

（注2）郵送の場合、令和5年9月22日（金）必着とさせていただきます。

（注3）持参の方は、土・日曜日・祝日を除く午前9時から午後5時までの間、霞目駐屯地業務隊総務科に事前に一報の上、ご持参ください。

（注4）郵送を希望される場合は、下記「7 応募要領等」の提出先までご一報ください。連絡が無い場合、受付できない場合がございます。

4 試験日時及び試験会場

- (1) 試験日時
令和5年10月4日（水）

- (2) 試験会場
陸上自衛隊霞目駐屯地
宮城県仙台市若林区霞目1-1-1

※ 細部は、選考採用試験通知書により通知します。試験日等が変更になる場合がありますので、必ず同通知書を確認してください。受付期間及び試験当日の状況により、試験を中止または再募集とさせていただきます。

5 応募要領

提出書類	提出数	応募票請求・提出先及び問合せ先
事務官等応募票 (所定の様式を使用してください)	<u>2部</u>	〒984-0035 宮城県仙台市若林区霞目1-1-1 陸上自衛隊霞目駐屯地業務隊 総務科 職員人事担当 TEL 022-286-3101 (内線314番)
最終学歴の卒業証明書 (義務教育を除く。) ※受付期間に間に合わない場合は 採用試験受付時提出でも可	1部	
2級ボイラー技士免許証(写) ※上記資格免状取得見込みの場合 は、合格証の写し	1部	
返信用封筒(長形3号 120mm× 235mm、宛先を明記し、94円切手 を貼付したもの。) ※選考採用試験通知書送付用	1部	

- (1) 郵送により事務官等応募票を請求する場合は、120円切手を貼った返信用封筒(長形3号)を同封して下さい。受付期限に余裕をもってご請求ください。なお、「事務官等応募票」は、霞目駐屯地業務隊において直接受領することもできます。また、防衛省・陸上自衛隊ホームページからダウンロードすることも可能です。印刷の際は、両面印刷・短編とじにて出力し、2部作成してください。
 - (2) 事務官等応募票に所要事項を自筆で記入し、写真(6か月以内に撮影した、脱帽・上半身・正面向きのもの。)を貼付してください。
 - (3) 応募者には「選考採用試験通知書(受験票に代わる書面)」を郵送しますが、令和5年10月2日(月)までに到着しないときは、前記問合せ先までご連絡ください。
 - (4) 現(元)自衛隊員(事務官、技官を含む。)の場合は、現(元)所属部隊等名、官名・階級(級)、認識(個人)番号、在職期間(分かれば年月日まで)を事務官等応募票の職歴欄とは別に、資格免許等欄にも記入してください。
 - (5) 提出いただいた応募票等につきましては、お返しできませんのでご了承ください。
※ 郵送により応募される方は、簡易書留又は特定記録により処置してください。
郵便局の受領書は「選考採用試験通知書」が届くまで大切に保管してください。
- (注4) 応募された方には、後日「選考採用試験通知書」を郵送により送付致します。
試験の日時、場所等が記載されますので、ご確認ください。

7 試験種目等

種目	内 容	時 間
一般教養試験 (多肢選択式)	公務員として必要な一般的知識・知能についての筆記試験	50分
専門試験 (多肢選択式)	専門科目(ボイラー業務に関する。)についての専門試験 (2級ボイラー技士試験問題程度)	50分
口述試験	人柄、知識等についての個別面接	15分
身体検査	勤務に支障があるか否かについての医学的検査(主として胸部疾患 (胸部X線撮影を含む。))尿、その他一般内科系検査)	

8 試験結果通知及び採用予定日

- 結果通知
令和5年11月下旬頃までに、受験者全員に書面にて試験の結果を通知します。
(可否について、電話による問い合わせには応じません。)
- 採用予定日
令和5年12月1日(金)

9 採用後の勤務地

宮城県仙台市若林区霞目1-1-1
霞目駐屯地業務隊(陸上自衛隊霞目駐屯地)

10 採用後の処遇等

- 身 分
特別職国家公務員(防衛技官)
- 人事管理
防衛省の方針による。
- 給与等
採用時の給与・手当等は、次表の額を基準として、学歴・職歴等により人事院規則の定めるところにより決定されます。(下表は新規高卒者の一例)

適用俸給表及び級号俸	俸給月額
行政職(二)1級17号俸	151,900円

※ この他に期末・勤勉手当(賞与)、通勤手当、住居手当、扶養手当、超過勤務手当等が一般職の国家公務員に準じて支給されます。

11 その他

- 勤務時間等
勤務時間は1日7時間45分勤務(午前8時15分~午後5時)、原則として、土、日曜日及び祝日等の休日は休みです。ただし、ボイラー業務に従事する者は交代制勤務(当直勤務有)となり、原則として4週間あたり155時間の勤務と8日の休養日が設けられます。
- 休 暇
1年に20日の年次休暇(4月1日採用の場合、採用の年は15日)のほか、病気休暇、特別休暇(夏季、年末年始、結婚、出産、忌引、子の看護等)、介護休暇等があります。
※ 年次休暇は、20日を限度として翌年に繰り越されます。